
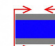



馬場目川水系馬場目川(1/2)洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))



位置図

凡例

-  家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
-  洪水浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川
-  市町村界

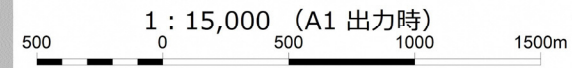
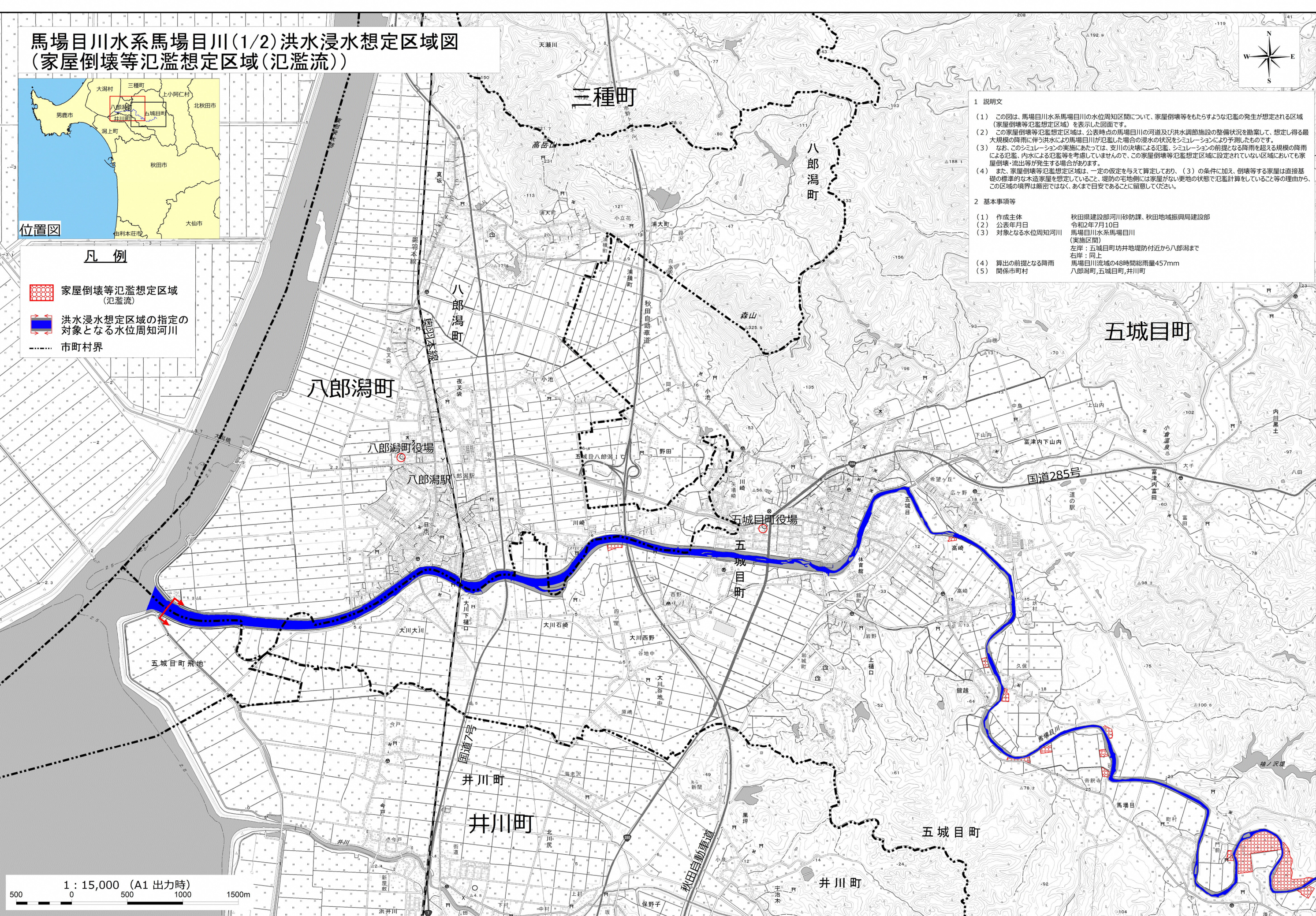


1 説明文

- (1) この図は、馬場目川水系馬場目川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の馬場目川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により馬場目川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に設定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 作成主体 | 秋田県建設部河川砂防課、秋田地域振興局建設部 |
| (2) 公表年月日 | 令和2年7月10日 |
| (3) 対象となる水位周知河川 | 馬場目川水系馬場目川(実施区間) 左岸：五城目町坊井地堤防付近から八郎潟まで 右岸：同上 |
| (4) 算出の前提となる降雨 | 馬場目川流域の48時間総雨量457mm |
| (5) 関係市町村 | 八郎潟町、五城目町、井川町 |

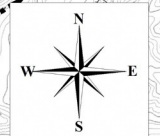


「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R2JHf78」
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

馬場目川水系馬場目川(2/2)洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))

五城目町

五城目町



位置図

1 説明文

- (1) この図は、馬場目川水系馬場目川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもちよすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の馬場目川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により馬場目川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に設定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

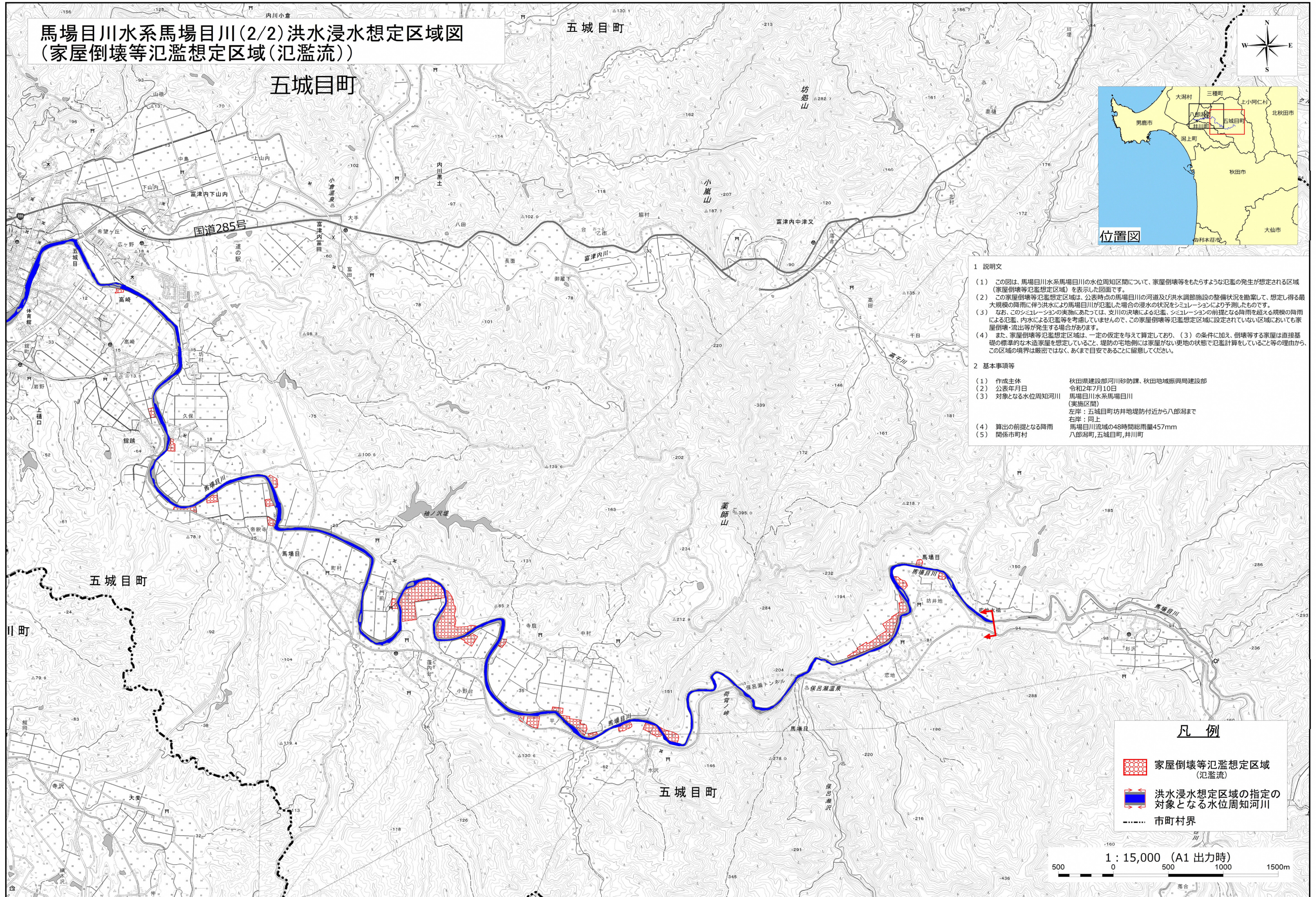
2 基本事項等

- (1) 作成主体 秋田県建設部河川砂防課、秋田地域振興局建設部
- (2) 公表年月日 令和2年7月10日
- (3) 対象となる水位周知河川 馬場目川水系馬場目川(実施区間)
左岸：五城目町坊井地堤防付近から八郎潟まで
右岸：同上
- (4) 算出の前提となる降雨 馬場目川流域の48時間総雨量457mm
- (5) 関係市町村 八郎潟町,五城目町,井川町

凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 洪水浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川
- 市町村界

1 : 15,000 (A1 出力時)
500 0 500 1000 1500m



「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R2JHf78」
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」